

2014年4月17日

日本郵便株式会社

基準値を超える放射線量が検知された輸出コンテナについて

基準値を超える放射線が検知された、国際小包郵便物を内容物とする輸出コンテナが、現在、横浜市の本牧ふ頭に保管されておりますが、その取扱いにつきまして、原子力規制庁等のご指導の下、早急な解決に向け、横浜市をはじめとした関係者と協議を進めながら、最も安全な方法で早急に解決にあたるよう進めていくこととなりましたので、お知らせいたします。

近隣の住民の皆様、ご利用のお客様に置かれましては、ご心配、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。解決までもうしばらくお待ちいただくことになりますが、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

4月14日に周辺を調査された原子力規制庁によれば、コンテナ表面で最大15マイクロシーベルト毎時を測定しており、自然の線量に比べて大きいものですが、コンテナから一定の距離（10m程度）をとれば、放射線量は問題のないレベルであることを測定しており、コンテナの周辺の立入りを制限すれば十分であるとのご見解をいただいております。

なお、現在のコンテナは、周辺環境・人体に対する影響について問題のない状況で保管されております。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

台湾宛てコンテナお問い合わせ窓口

03-3504-9648（通話料はお客さま負担です。）

＜ご案内時間＞

平日：9:00～17:00

※おかけ間違いのないようにご注意ください